

令和6年度足立区地域包括ケアシステム推進会議  
第1回はつらつ高齢者部会

日時：令和6年8月2日（金）

午前10時～正午

場所：足立区役所

南館12階 1201会議室

議長：酒井部会長

会 議 次 第

1 開 会

2 部会の役割

3 協議事項

(1) 令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて

(2) 令和6年度「ぱく増し」事業について

4 報告事項

生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割について

5 そ の 他

6 閉 会

# 令和6年度 足立区地域包括ケアシステム推進会議

## はつらつ高齢者部会 委員名簿

令和6年7月31日現在

※ 敬称略、順不同

番号	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	所属における役職等	出欠
1	部会長	酒井 雅男	サカイ マサオ	銀座ヒラソル法律事務所	弁護士	出
2	副部会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	東京大学大学院医学系研究科在宅医療学講座	特任教授	出
3	委員	賀川 幸英	カガワ ユキヒデ	足立区医師会	副会長	出
4	委員	佐藤 浩史	サトウ ヒロフミ	東京都足立区歯科医師会	常務理事	欠
5	委員	廣島 高志	ヒロシマ タカシ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	通所部会部会長	出
6	委員	小浦 梓	コウラ アズサ	東京都栄養士会足立支部	副支部長	出
7	委員	山ノ内 聖一	ヤマノウチ セイイチ	あだちPOSネットワーク	世話人	出
8	委員	内山 清	ウチヤマ キヨシ	足立区シルバー人材センター	理事	出
9	委員	堀 崇樹	ホリ タカキ	足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター	東部課長	欠

(所掌事項)

- (1) 高齢者の運動、低栄養の防止、口腔機能の低下の防止、社会参加等のフレイル予防に係る諸施策のうち、**推進会議で検討すべき事項**について、専門的に調査及び研究をすること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、高齢者のフレイル予防の推進に関し必要な事項について、調査及び研究をすること。

**(推進会議で検討すべき事項)**

- (1) フレイル予防の推進・効果分析に関すること。
- (2) 高齢者の社会参加や地域での活躍の推進に関すること。
- (3) 高齢者栄養施策の推進に関すること。

令和6年度 地域包括ケアシステム推進会議  
第1回 はつらつ高齢者部会

令和6年8月2日

件名	令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>令和7年度介護予防事業の再構築に向けた事業の見直しについて、以下の通り協議する。</p> <p><b>1 目的</b> 令和6年度介護保険料の改定をふまえ、これまでの介護予防事業の課題を整理し、より一層効率的かつ効果的な介護予防事業を展開する。</p> <p><b>2 見直しを検討している事業（別紙1参照）</b> (1) あだち・らくらく体操番組放送 (2) はつらつ教室（プール型） (3) はつらつ教室（室内型） (4) 高齢者体力測定会</p> <p><b>3 課題</b> (1) あだち・らくらく体操番組放送 視聴者数の把握および効果測定が困難である。 ※ 集計困難である旨は、J:COMあだちに確認済み。 (2) はつらつ教室（プール型） ア 安全管理費を含む参加者1名あたりの運営費用が他の事業に比べて割高である。 イ 区内のプール施設数や現在の参加状況を考慮すると、今後規模を拡大することが困難である。 (3) はつらつ教室（室内型） 参加者の固定化により、新規参加者が少ない。 (4) 高齢者体力測定会 事業の周知不足や開催会場・日時のばらつきによって、参加者数が伸び悩んでいる。</p> <p><b>4 課題への対応</b> (1) あだち・らくらく体操番組放送 ア 令和6年度末で、番組放送を終了する。 イ 放送終了に向けて、令和6年度中の番組内の周知方法等、視聴者への配慮についてJ:COMあだちと協議をしていく。</p>

(2) はつらつ教室（プール型・室内型）

ア 教室終了後、参加者が自主的に介護予防に取り組むことのできる事業内容に変更していく。

イ 新たな事業内容に適した開催数や、開催会場等を検討し、費用対効果を高めていく。

(3) 高齢者体力測定会

ア 誰もが気軽に測定会に参加できるよう、申込制の廃止および会場数の拡大、毎月定例開催等の工夫によって事業の定着化を図っていく。

イ 令和6年度から開始した、多数の高齢者が在籍する高齢者団体への出張型測定会は継続して実施していく。

**5 今後の方針**

事業の改廃によって生み出す余剰予算を活用し、より多くの元気高齢者が、介護予防に取り組めるよう、新たな事業展開を検討していく。

## 足立区介護予防事業の一人あたりにかかる事業費（令和5年度実績）

	名称	内容	実施回数	参加者数	決算額	一人単価
令和5年度実績	あだち・らくらく体操番組放送	① J:COMチャンネルあだちによる体操番組放送 ② 毎週月～金、1日2回、1回10分程度放送	520回	集計不可	6,204,000円	算出不可
	はつらつ教室（プール型）	① 水中ウォーキングを中心とした介護予防教室。 ② 年間3期に分けて実施。 ③ <u>1クール全8回の連続講座型</u> ×3会場×3期	6クール	90人（実人数）	3,046,140円	33,846円
	はつらつ教室（室内型）	① 有酸素運動・筋トレ・栄養・口腔ケアが身につく室内型（4日制）。 ② 各会場、通年実施。 ③ <u>4回1クール参加で全要素を修了</u>	356回	661人（実人数） （延べ6,449人）	11,094,233円	16,784円
	高齢者体力測定会	① 握力、立ち上がり、歩行状態、歩幅等の測定、ミニ介護予防体操教室。 ② 地域学習センター、アリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店、区内7会場毎月開催。	141回	588人（延べ） 年間定員数 1,660人	10,651,200円	18,114円

令和6年度 地域包括ケアシステム推進会議  
第1回 はつらつ高齢者部会

令和6年8月2日

件名	令和6年度「ぱく増し」事業について
所管部課	福祉部 高齢施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>たんぱく質を含む食事をしっかり摂って、体重・筋力を維持することを重点とした「65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～」、通称「ぱく増し」事業の普及啓発、行動変容を促すための事業を展開する。</p> <p><b>1 2月「ぱく増し」月間キャンペーン「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう！」の参加者拡大に向けて</b></p> <p>(1) 介護予防チェックリストの結果アドバイス票（令和5年度約2万5千通発送）に専用ハガキ付き応募用紙を同封する。</p> <p>(2) 切手を貼らなくても応募できるよう、地域包括支援センター（以下、ホウカツ）にて受領可とし（予定）、その場合は「ぱく増し」普及啓発品をその場でプレゼントする。</p> <p>(3) 募集期日を3月中旬まで延伸する。</p> <p><b>2 普及啓発品「手ぬぐい」を活用したレジスタンス運動の開発</b></p> <p>(1) 多職種連携による動きの開発 多職種の中で主にあだちPOSネットワークに協力をいただき、「手ぬぐい」を活用した筋肉維持につながる動きを何種類か開発する。</p> <p>(2) 印刷物の作成 令和6年度中完成を目標に、上記（1）の動きを図解・印刷する。</p> <p>(3) 啓発 ホウカツの実態把握訪問及び介護予防事業において「手ぬぐい」と一緒に印刷物を配付していく等活用方法を検討。</p> <p><b>3 その他（2月「ぱく増し」月間に向けて）</b></p> <p>(1) スーパー、民間事業者との連携 新たにライフ、ココスナカムラ等のスーパー、コンビニ等へ連携の打診をしていく。</p> <p>(2) 庁内連携の強化 引き続き地域学習センター、図書館にミニコミ紙への特集記事の依頼、「ぱく増し」の教室の開催、「ぱく増し」コーナーの設置など打診していく。</p>

令和6年度 地域包括ケアシステム推進会議

第1回 はつらつ高齢者部会

令和6年8月2日

件名	生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>はつらつ高齢者部会が、生活支援体制整備事業における第一層協議体としても機能していくことについて、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 生活支援体制整備事業とは（介護保険法第115条の45第2項第5号）</b>          被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業。</p> <p><b>2 足立区における実施内容</b></p> <p>(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置（一層、二層）          ※ 一層は区内全域を5ブロックに分け、基幹包括支援センターに人員配置          ※ 二層は日常生活圏域が対象で、地域包括支援センター（以下、「ホウカツ」）への業務委託による機能配置</p> <p>ア 資源開発          地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等。</p> <p>イ ネットワーク機能          関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等。</p> <p>ウ ニーズと取組のマッチング          地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等。</p> <p>(2) 地域で自主的に介護予防に取り組む自主グループの創出支援          (3) 協議体の開催（第一層協議体、第二層協議体）</p> <p><b>3 協議体について ※ 別紙2参照</b></p> <p>(1) 日常生活圏域単位については、各ホウカツが開催。          (2) 個別ケース検討などは「地域ケア会議」、地域課題等の共有は「二層協議体」で検討。          (3) 二層協議体はホウカツ圏域内の地域住民や、民間企業等を参画させ、地域課題の共有やサービス創出の支援、見守り活動の推進について協議をおこなう場としている。          (4) 二層協議体で出た地域課題を、5ブロックに分けて、一層担当者と二層担当者による連絡会（第一層二層連絡会）で共有。          (5) 第一層二層連絡会の課題を集約・検討するため、生活支援体制整備事業検討会にて協議。</p>

(6) 生活支援体制整備事業検討会で集約された区全域における地域課題を第一層協議体で報告・施策構築に向けた協議。

#### **4 今後の方針**

はつらつ高齢者部会を第一層協議体として位置づけ、第二層協議体で抽出された地域課題や取り組みを報告し、区全体として取り組むべき内容等については、必要に応じて施策構築に向けた協議おこなう場とする。

# 足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ

区  
全  
体

**地域包括ケアシステム推進会議  
(第一層協議体)**  
(部会 : 認知症、はつらつ高齢者、地域包括支援センター運営協議)  
各ブロックから出た地域課題の報告・検討・施策構築に向けた協議

(区  
+  
ブ  
ロ  
ック  
二  
層)

**生活支援体制整備事業検討会**  
一層二層連絡会で出た地域課題について、区と共有・検討を行う

(一  
ブ  
ロ  
ック  
二  
層)

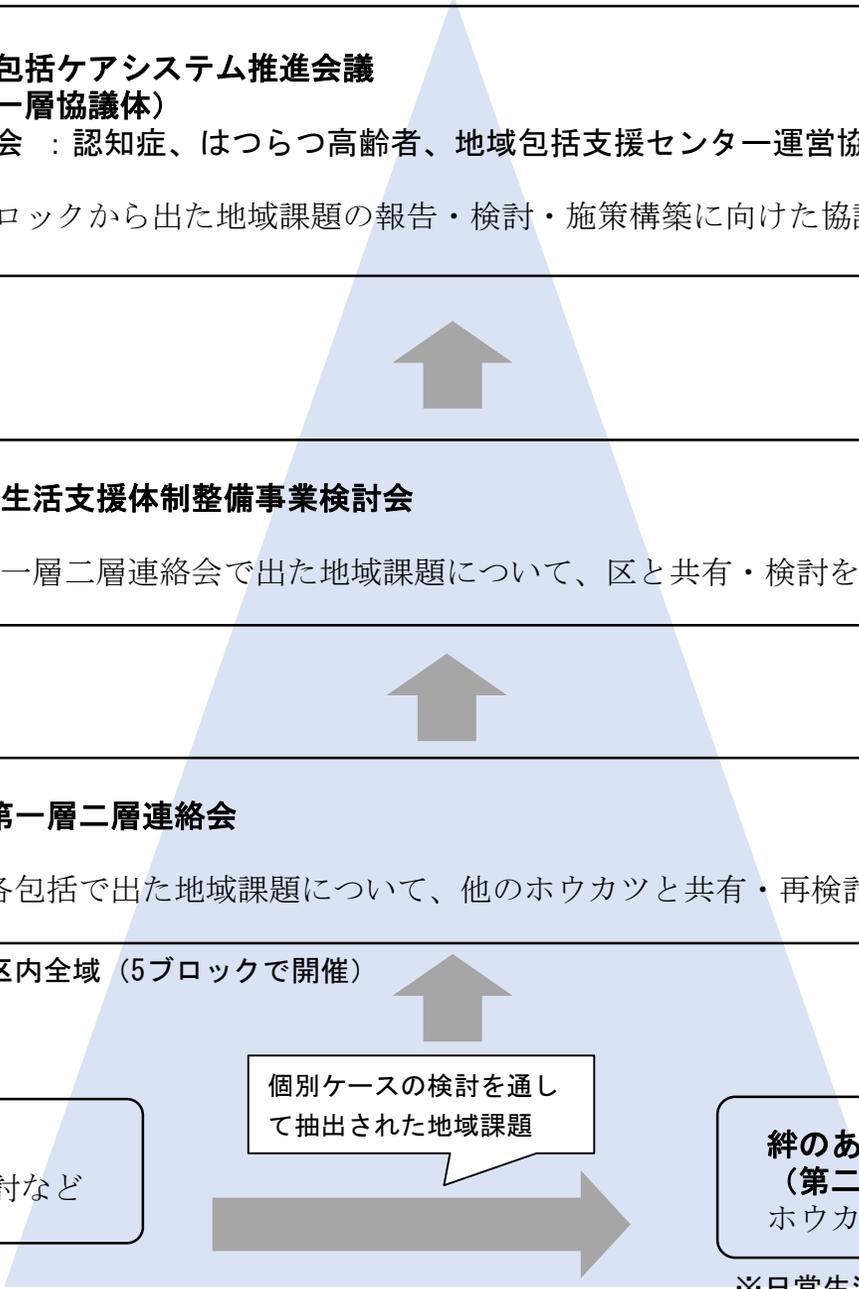
**第一層二層連絡会**  
各包括で出た地域課題について、他のハウカツと共有・再検討を行う  
※区内全域 (5ブロックで開催)

(二  
層  
各  
包  
括)

**地域ケア会議**  
個別ケースの検討など

個別ケースの検討を通し  
て抽出された地域課題

**絆のあんしんネットワーク連絡会  
(第二層協議体)**  
ハウカツ内での地域課題の共有・検討  
※日常生活圏域 (25圏域で開催)



# 足立区地域包括支援センター担当圏域図

